

# 「令和6年度電波適正利用推進員新任研修会」を開催

## 《新任の7名に委嘱状を手交》

電波適正利用推進員は、地域に密着した電波の公平かつ能率的な利用の確保を目的とし、総合通信局長から「電波の適正利用に関する活動」を委嘱されて地域で活動しているボランティアの方々です。

この度、新たに推進員として活動する方々を対象とした新任研修会を令和6年5月7日に開催しました。

本研修により、7名が委嘱され、令和6年度における四国管内の推進員は35名となりました。

今後、四国各地で「電波教室」や電波のルールに関する周知啓発・相談等の活動に取り組んでいただきます。



【委嘱状交付式の様子】



【新任研修会の様子】

### 電波適正利用推進員の主な活動

#### (1) 電波の適正な利用についての周知啓発活動

さまざまな機会をとらえ、電波の正しい利用の必要性について、地域の方々に理解をもとめる周知啓発活動を展開します。また、電波教室を開催するなどして、電波の適正利用について理解を深め、クリーンな電波環境を創るための活動を行います。

#### (2) 相談の窓口の紹介等

混信その他の無線局の運用を障害する事象に関し、電波の利用者からの相談を受け、相談窓口の紹介をする等の助言を行います。

#### (3) 電波利用環境保護活動への協力

総合通信局長からの要請を受け、総務省が行う電波の利用環境の保護と改善に関する業務に協力します。

【参考】電波適正利用推進協議会のホームページ <https://www.cleandenpa.net/>